

### 第三者評価結果

事業所名：白梅保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、児童福祉法などの趣旨をとらえ、保育所の社会的責任として、子どもの人格を尊重し保育を行うことなどを明記しています。保育所保育指針が示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「教育・保育においてはぐみたい資質・能力の3本の柱」を記載するとともに、養護にかかわるねらいと内容、教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域について記載しています。全体的な計画は、保育理念や保育方針、園の保育目標に基づいて、子どもの発達過程を考慮して年齢ごとの保育目標を設定しています。また、園の特色ある保育や地域社会との連携、子育て支援などについて明記しています。年度末の職員会議で行う年間の保育実践や各種活動に関する振り返りを通して、全体的な計画の見直しについて意見交換を行っており、出された職員の意見を反映させて、園長と主任が次期の全体的な計画を完成させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園舎内に24時間の換気システムを設置し、適切な空調管理を実施して、常に適切な状態を保持できるようにしています。また、大きな窓から自然光が適度に入り込み、明るい空間となっています。清掃チェック表を用いて定められた手順で各場所の清掃を実施し、布団乾燥を定期的に業者に依頼して行うなど、衛生管理に努めています。テーブルやイス、ロッカーなどの家具は、安全面に配慮してスペースを有効的に活用できるよう工夫して配置しています。ランチルームの絵本コーナーや玄関のベンチなど、保育室以外の場所を使って、子どもが気持ちの切り替えやクールダウンができるようにしています。食事や午睡の前には、清掃、消毒をていねいに行っており、子どもたちが気持ちよく過ごせるよう配慮しています。トイレには、ぬいぐるみを飾るなどして明るい雰囲気を作り出し、子どもが行きやすいよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は、保育中の子どもの様子を観察し、保護者から家庭での様子を聞くなどして、一人ひとりの個性や個人差などを十分把握し、個々の状況に応じた対応を心がけています。子どもの状況や発達段階については、クラス内での日々の話し合いの中で共有し、子ども一人ひとりを尊重した保育を行うことを職員間での共通認識として保育にあたっています。日々の保育実践の中で、常に子どもの声に耳を傾け、寄り添えるよう気持ちにゆとりを持って保育にあたり、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。自分を表現する力が十分でない場合には、子どもの表情やしぐさから思いをくみ取りながら対応しています。職員会議では、保育中のエピソードを伝え合っており、子どもへの言葉かけや対応について話し合っており、おだやかに話すことや肯定的な言葉を使うことなどを確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、保護者とも連携を図りながら、子ども一人ひとりの状況に合わせて声かけや援助を行っています。子どもが意欲的に取り組む気持ちを大切に、時間がかかっても見守りながらさりげなく声かけや援助を行い、自分でできたことを褒めて、自信につながるようにしています。また、子どもの気持ちを尊重し、無理強いせず、ていねいにかかわりながら対応することを心がけています。手洗いやうがい、歯磨きなど、病気や虫歯の予防のために習慣化が必要なことを、絵本を用いるなどして子どもが理解しやすいよう伝えているほか、手洗い方法を覚えやすいよう歌をうたいながら教えるなど、指導方法を工夫しています。各クラスの週案、日案は、静と動のバランスを考慮して保育活動を設定し、子どもの体調などを考慮しながら、休息することを促すなどして配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各保育室には、子どもの興味や関心に応じて、おもちゃや絵本、製作に使う素材や道具などを準備しています。おもちゃは背の低い棚に収納し、はさみをフックにかけるなど、子どもが自分で選んで安全に手に取ることができるよう、環境を整えています。戸外活動も多く取り入れ、園庭で砂場遊びや虫探しを楽しんだり、自然豊かな公園に散歩に出かけたりしています。散歩の道中で行き交う地域の人と元気よく挨拶を交わし、交通ルールや公園での遊び方を覚えるなど、活動を通して社会的ルールや態度が身に付くようにしています。職員は、いっしょに遊びに入り、鬼ごっこをしながら、子ども同士のかかわりが自然に持てるよう言葉かけをするなどしています。園舎内は、ワンフロアでクラス間での行き来もしやすく、異年齢での交流も図りやすい環境があります。4、5歳児クラスの子どもたちが近隣の農家にさつま芋掘りに出かけるなど、地域の人との触れ合いも大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0歳児クラスの保育室は、畳の部屋で家庭的な温かみのある空間となっており、一人ひとりの生活リズムに合わせて、睡眠ができるよう環境を整えています。入園後、しばらくの期間は、授乳や離乳食、おむつ替え、午睡などの援助をなるべく同じ職員が担当できるような体制を整えており、一対一でのていねいなかわりを通して、愛着関係が形成できるようにしています。発達に合わせて安全面に配慮したおもちゃを準備しており、感触を楽しむおもちゃや音が出るおもちゃを職員が手作りしています。また、壁に鏡を貼ったり、ひもを引っ張って遊べる壁かけのおもちゃを準備したりしています。園庭では、砂場遊びを楽しんだり、葉っぱを拾いながら歩き回ったり、プランターの花や野菜を見るなど、興味を持って探索活動ができるようにしています。離乳食は、栄養士と連携を図り、家庭での進み具合などを確認しながら、個々の状況に応じて対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>1、2歳児クラスでは、着替えやトイレなど、子どもが自分でやりたい意欲を大切に、踏み台やベンチの準備などで環境整備を行うとともに、子どもが前向きになるような言葉かけを行うなどをして援助しています。園庭では、ボール遊びやすべり台で体を動かして遊び、室内では、パズルやブロック、ごっこ遊び、製作遊びなどを行っています。2歳児になると、友だちとのやり取りを楽しみながらままごとなどをしており、子どもの発達段階や興味に合わせて、コーナー設定やおもちゃの入れ替えなどを行っています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いを聞きながら仲立ちし、子どもが自分の気持ちを言葉で表現できるよう援助しています。プランターの野菜の観察といった食育活動で栄養士と触れ合う機会を作るなど、保育士以外のおとなのかかわりを持てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>3歳児クラスでは、ルールのある遊びを覚えながら、友だちとのやり取りを楽しんだり、おゆうぎ会でみんなでいっしょに楽しく踊ることを経験したり、集団の中で安定しながら、活動に取り組めるようにしています。4歳児クラスでは、段ボールなどを使って家づくりを行う中で、一人ひとりが自分のアイデアを出し合っ、友だちの意見も受け入れながら、キッチンや寝る場所を作り、ごっこ遊びに発展するなどしています。5歳児クラスでは、夏祭りでお店屋さんをやることや、どんなお店で何を売るかななどをみんなで話し合いながら決めていき、協力し合って製作を行い、3、4歳児も招待してお店屋さんごっこを楽しむなど、みんなで一つのことをやり遂げる達成感を経験しています。保護者には、運動会やおゆうぎ会を通して子どもたちの成長の様子を伝えており、泉区主催のイベントでパネル展示をするなどして園の活動の様子を地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園舎は、ワンフロアで段差がほとんどない造りとなっており、各場所は整理整頓がされていて、障がいのある子どもが安全に園生活を送れるよう配慮して環境整備を行っています。特に配慮が必要な子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて個別の指導計画を作成し、クラスの中で子ども同士が互いに育ち合えるよう、子どもの様子を見ながら、いっしょの活動も行えるようにしています。横浜市戸塚地域療育センターの巡回指導でケース会議を行い、子どもへの対応方法などについてアドバイスを受けています。保護者とは登降園時のやり取りのほか、随時面談を行うなどして子どもの様子を共有しています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する園内研修や外部研修を通して必要な知識を深めています。障がいのある子どもの保育に関する園の方針などは、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各クラスの指導計画に、「長時間保育」に関する配慮事項を明記して、実践につなげています。年齢ごとに作成しているデイリープログラムには、一日の生活を見通して連続性に配慮した標準的な一日の流れと職員の配慮事項を記載し、週案と日案の作成につなげています。夕方以降の時間帯は、子どもの数も減ってくるので、子どもがさみしさを感じないように、スキンシップを多くとり、くつろげるスペースを確保するなどして、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、塗り絵やお絵描きなどで座って落ち着いて遊べるよう、環境を整えるなどしています。職員間の引き継ぎは、職員間の情報共有アプリを用いて行っているほか、事務室にある伝達ノートを通して伝え漏れがないよう努めています。担任職員が保護者に直接会えるようシフトの調整を行っているほか、電話での対応を行うなどして保護者と連携を図れるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画や5歳児クラスの指導計画、アプローチカリキュラムに、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して、保育の実践につなげています。ワークを用いて、文字や数字を楽しみながら覚えられるようにしているほか、一日の生活リズムを整えられるよう、時計を意識して行動できるよう促したり、秋以降から午睡の時間を徐々に減らしたりしています。近隣の小学校から、1年生が学校紹介をしてきているビデオをもらい、みんなで校舎内の様子を見るなどして、子どもが小学校生活に見通しが持てるようにしています。保護者に対しては、10月の個人面談で就学に向けた配慮事項などを確認しているほか、随時相談を受け付けるなどして不安の解消につなげています。幼保小連携連絡会に5歳児の担任職員が参加して小学校の教員と意見交換を行っています。保育所児童保育要録は担任職員が作成し、園長が最終確認を行って就学先に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルと年間の保健計画を整備し、子どもの日々の健康状態を確認しているほか、季節に応じた保健指導や職員研修を実施して、子どもの健康管理を適切に行っています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に電話連絡をして状況をこまやかに説明し、事後の対応について確認しています。子どもの既往症や予防接種の状況は、保護者からの報告を受けて、児童票に職員が追記しています。また、毎年2月には、保護者に児童票を戻して記載内容の確認と最新の情報の追記をもらい、職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、チェック表を用いて午睡中の呼吸や顔色などの確認を行っており、園内研修で対策方法などについて学び合っています。健康管理に関する園の方針や取り組み内容、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策などについては、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園の嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童健康台帳に記載して個別にファイリングし、職員間で配慮事項などを共有しています。また、0～2歳児の場合には、個別の指導計画に配慮事項や対応方法について記載して、職員間で同じ対応ができるようにしています。健康診断や歯科健診、身体測定の結果を踏まえて、栄養士が三食栄養群の話を子どもにわかりやすく伝えたり、絵本や紙芝居を用いて歯磨き指導を行ったりしています。保護者に対しては、アプリを用いて健康診断などの結果を報告し、子どもへの配慮事項など個別の確認が必要な場合は、直接個別対応を行っています。嘱託医とは、子どもの体調などについて相談してアドバイスをを受けたり、地域の感染症の状況などを聞くなど、日常的に連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルを整備するとともに、医師の生活管理指導表を定期的に提出してもらい、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの適切な対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、専用の献立表を作成し、毎月保護者に確認してもらっているほか、半年に一度、栄養士と担任職員が個人面談を行って、子どもの状況を保護者と共有し、対応方法などについて確認しています。食事を提供する際は、トレイの色を変え、名札を置いて、調理職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行って事故防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員が必ずそばに付いて対応しています。職員会議では、マニュアルの読み合わせを行って、事故防止策を確認するなどしています。重要事項説明書にアレルギー対応について記載して、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>食育年間指導計画を作成し、年齢に応じたさまざまな食育活動を組み入れており、野菜の皮むきや味噌づくり、パケツ稲の栽培などのほか、食事のマナー指導など、子どもたちが食に関する豊かな経験を通して興味を広げられるよう取り組んでいます。5歳児の子どもたちからリクエストメニューを受け付けて卒園前に献立に取り入れたり、園庭の桜の木の下でおやつを食べたり、子どもたちが楽しめる企画を工夫して行っています。子どもの個人差に応じて食べられる量を加減し、苦手な食材は無理強いせず少しずつ食べられるよう声かけを行って援助しています。食器は、年齢に応じて形状や大きさ、重さなどを調整して対応しています。給食メニューのレシピカードを玄関において保護者が自由に取り出せるようにしています。給食便りと献立表を毎月、アプリを活用して配信しているほか、クッキングの様子などの写真もコメント付きで配信するなどして保護者に食育活動の様子を伝えています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は、成長曲線に照らし合わせて給与栄養量の目標設定を定期的に見直して、子どもの発育状況を考慮して献立表を作成しています。国産の食材を中心に使用するなど、安全性に配慮した食材選びを行い、食物アレルギーのある子どももいっしょに食べることのできる献立作りを工夫するなどしています。栄養士や調理職員は、子どもたちが食べている様子を見て回っているほか、毎月の給食会議で保育士から子どもの喫食状況や味付け、食材の大きさなどについて報告を受け、食材のカット方法や調理方法、盛り付けなどを変更して改善につなげています。旬の食材を多く使い、四季折々の行事食を取り入れているほか、月に1回、日本各地の郷土料理を取り入れるなどしています。HACCP（ハサップ・食品管理手法）に沿って、給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理などを適切に実施しています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0～2歳児クラスでは、連絡帳アプリを用いて、毎日、園と家庭での子どもの様子を職員と保護者の双方で記載して情報交換を行っており、3～5歳児クラスでは、必要に応じて連絡帳アプリでやり取りを行っています。また、各クラスの活動の様子や個別に行う誕生会などの様子の写真をアプリを活用して配信するなどして、子どもの成長の様子を共有できるようにしています。毎月発行している園便りとクラス便りに、園の保育の方向性や各クラスの毎月の目標などをわかりやすく掲載して、活動内容や子どもたちの様子を保護者に伝えています。また、運動会やおゆうぎ会などの行事の参観を通して、子どもたちが取り組んでいる様子を見てもらっています。各クラスの個人面談は、年に2回、期間を設けて実施しており、保護者とのやり取りの内容などを所定の書式に記録して、個別に保管し、必要な職員で情報を共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園時などの保護者との日々の会話の中で、子どもの様子や家庭の状況を共有しながら、保護者の思いに寄り添って、ていねいに対応することを心がけ、保護者との信頼関係を築けるよう努めています。保護者からの相談は随時受け付けており、相談を受け付けた職員が適切な対応を行えるよう、園長や主任が助言するなどしています。相談日を設定する場合は、保護者の就労状況などに配慮して日時を決め、時間にゆとりをもって対応するようにしています。必要に応じて、園長や主任が同席するなどして対応しているほか、食事や離乳食などに関する内容の場合は、栄養士も対応しています。相談内容などについては、所定の書式に記録して職員間で共有し、継続的な支援が行えるようにしています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して、園内研修などで必要な知識や情報を共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待防止に関するマニュアルに、虐待の定義や種類、早期発見のポイントや発見時の対応方法について明記し、職員会議でマニュアルの確認を行っています。また、外部研修で得た情報を職員間で共有して知識を深められるようにしています。登園時や着替え、おむつ替えなどの際に、体の状況を確認しているほか、子どもの言動や保護者の様子、食事をする様子、服装などを注意深く観察し、家庭での虐待など権利侵害の早期発見に努めています。保護者の様子で気になることがある場合は、さりげなく声かけを行い、家庭の様子や悩み事などを聞くなどして対応しています。虐待など権利侵害の疑いがある場合は、対応方法のフローチャートに沿って、報告、周知、対応方法の協議を行い、適切に経過を記録するなどしています。必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課と連携を図って対応方法などを協議しています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 各クラスで行う日々の保育実践の振り返りや保育日誌などに基づいて、指導計画に対する評価を行い、月に一度の職員会議で各クラスの状態を共有し、互いの学び合いや意識の向上につなげています。職員個々の自己評価は、園で作成しているフォーマットを用いて年度末に実施しています。自己評価の結果を踏まえて、年間の目標を設定し、前期と後期に振り返りを行っています。職員会議では、職員個々の保育実践や業務について発表する機会を作り、互いの気づきを伝え合うなどして、より良い保育を旨として意識を高め合っています。職員自らが個々の課題や目標などを記載し、障がいのある子どもの保育に関することや保護者の対応など、専門的な知識を深めて、さらなるスキルアップにつながるようにしています。職員個々の自己評価の結果を踏まえて、職員会議で意見交換を行い、園長が園の自己評価としてまとめています。	